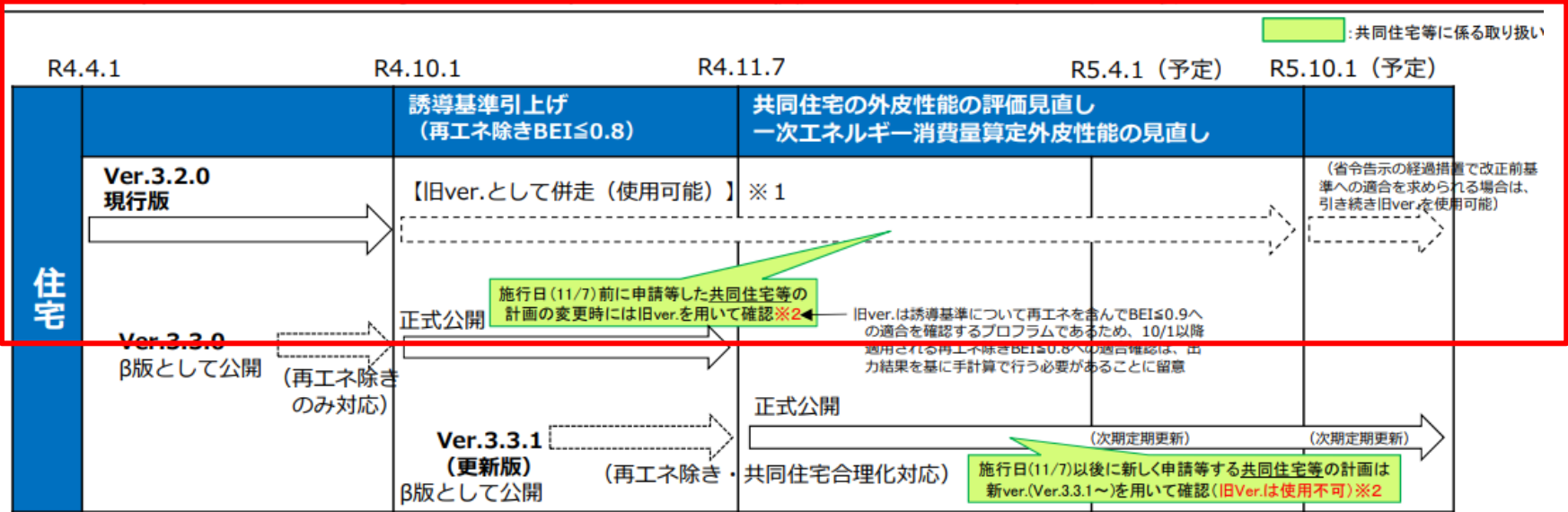


共同住宅に係る評価方法等の改正に伴う経過措置のうち、Ver3.2.0については今後以下の通り運用することとします。

WEBプログラムの取扱いについて

10/27修正

- 基準改正に伴い、省エネ計算に用いるWEBプログラムについて、改正後の基準に対応したVer3.3の運用を開始する。
- 共同住宅関係の省令・告示の経過措置において、施行日前に申請等した計画の変更時には、施行日以後であっても改正前の基準に適合することを求めるため、旧プログラムの使用については、下記の通り取扱うこととする。



<https://www.mlit.go.jp/common/001500330.pdf>

【今後の運用】

- ① Ver3.2.0の公開期限を **R10.3.31まで** とする
- ② その後は、個別対応方法により計算可能 (省エネサポートセンターに問い合わせ頂くことで、一時的にVer3.2.0の使用が可能)